

第六次総合計画 施策評価シート(令和2年度)

2-⑧

施策
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を支援する

担当部局
市民局, 文化産業局, 総務局, 企画財政局

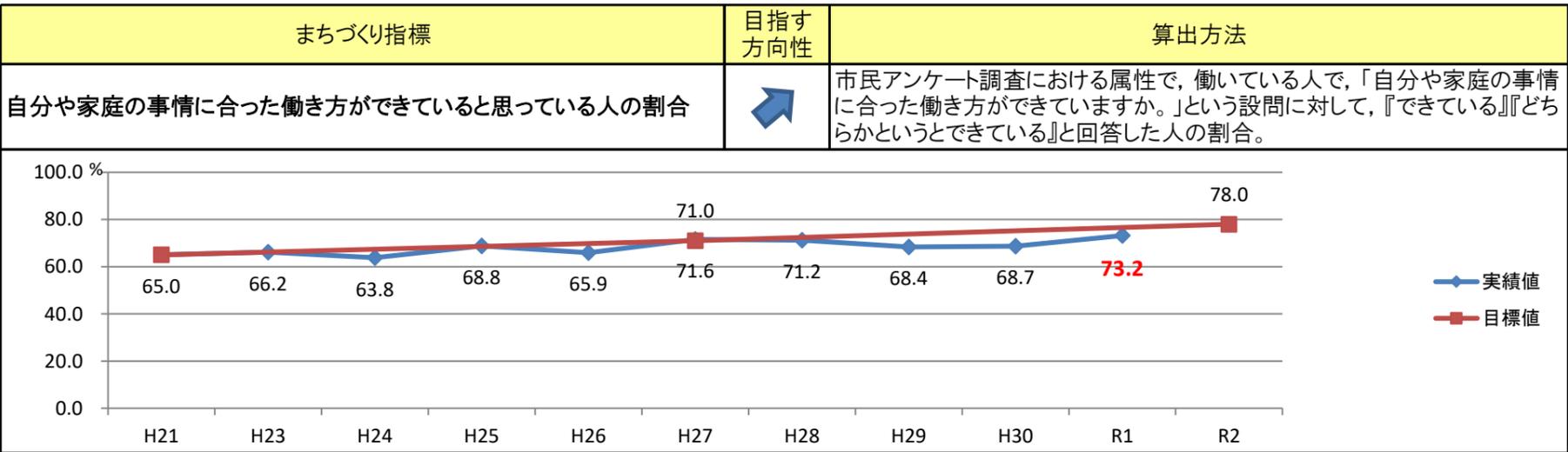
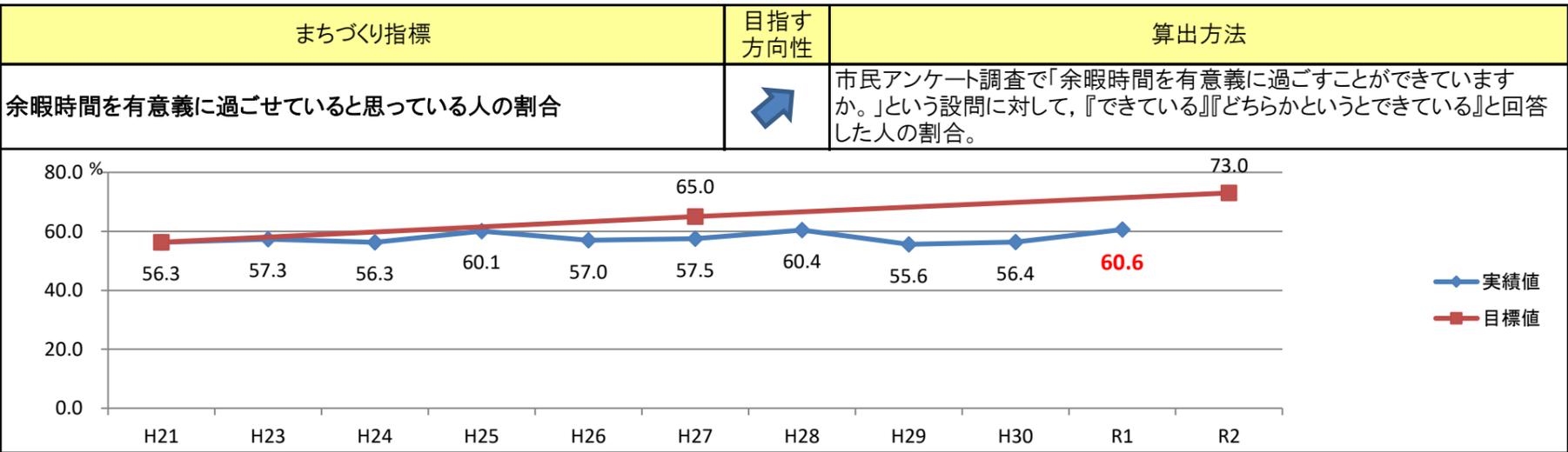


【豊か】 めざすまちの姿 心に充足感やゆとりをもち, 家庭と仕事の調和がとれている

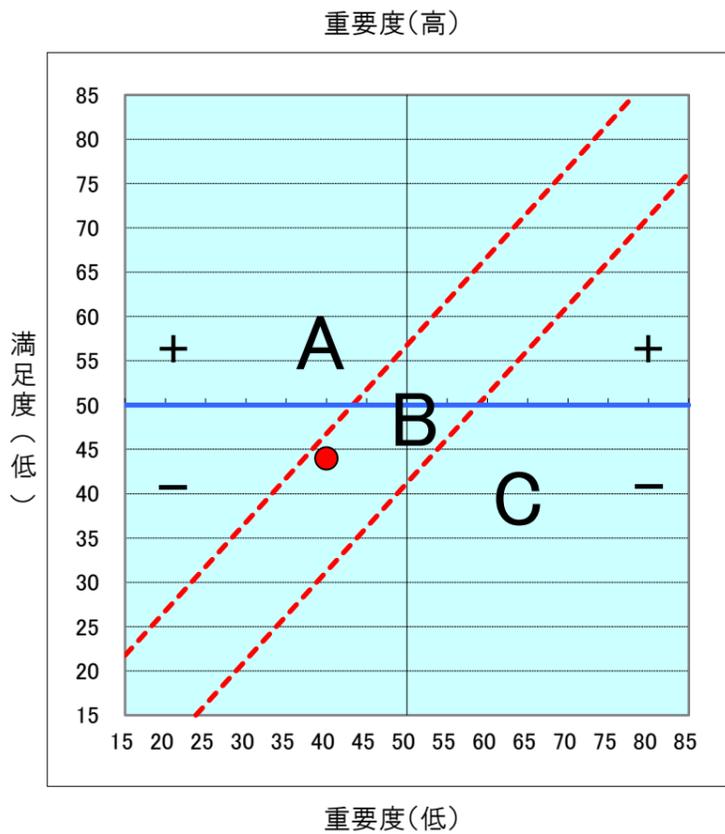
市の基本方針

- ワーク・ライフ・バランスの推進に向け, 個人の生き方や人生の段階に応じて多様な働き方の選択を可能にするよう, 研修会等を通じて, それぞれの実情に応じた就業時間の短縮や個人の生活を考慮した柔軟性のある就業形態の創出などに向けた積極的な取組を支援します。特に, 取組に必要な時間的な余裕や経費的に厳しい中小企業へのきめ細かい支援を充実します。
- ワーク・ライフ・バランスの考え方や多様な選択肢の存在, それを支える法制度やサービスなどについて理解することができるよう, 若年層を含め広く市民に向けた啓発を行うとともに, ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を充実し, 取組の必要性や方向性に関する理解の浸透を図ります。
- 短時間休暇や多目的休暇等の多様な休暇制度の創設や取得の促進に関する啓発活動を行うとともに, 実情に応じた多様な両立支援等のサービスを充実します。

数値目標



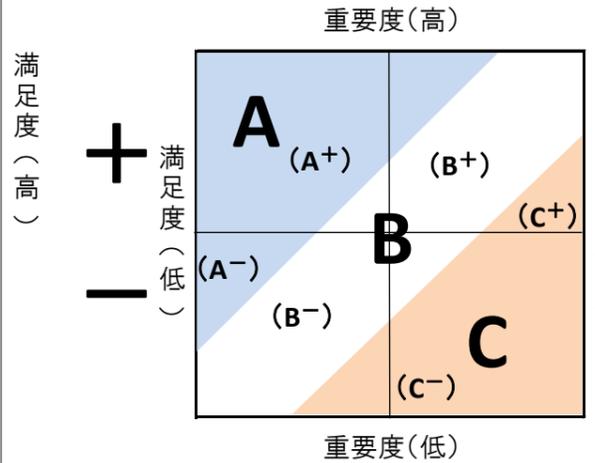
市民の重要度・満足度(R2.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
B ⁻	43.98	40.00

●重要度に見合った満足度が得られている(B)
●重要度が平均値より低い(-)

【グラフの見方】



A:重要度に見合った満足度が得られていない領域
 B:重要度に見合った満足度が得られている領域
 C:重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)
 +:重要度が平均値より高い部分
 -:重要度が平均値より低い部分

A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻

A⁺:重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(I)／令和元年度の主な実績(II)／今後の方向性(III)	R1年度決算額(千円)
	人権に関する企業向け啓発活動事業	(I) 人権についての正しい理解と認識を深めるため、事業所内研修へ講師を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの推進を含めた労働環境の改善について取り組むことができた。 (II) 派遣回数21回、1,000人に対して啓発活動を実施した。 (III) 国が主導する「働き方改革」の浸透に伴い、ワーク・ライフ・バランスへの関心が高まっていることから、取り上げるテーマの拡大も視野に入れながら、継続して実施する。	26
	男女共同参画推進事業(再掲)	(I) 男女共同参画社会を推進することを目的として実施した。 (II) 情報誌「WITHテリア」発行(累計13,000部)、パートナーシップ向上セミナー(6回・受講者数115人)、中学生向け啓発冊子「ONE STEP UP」の配布。(市内中学2年生に配布4,250部)など、主に市民を対象とした事業を展開した。 (III) 事業内容の工夫・改善を行いながら、継続して実施する。	1,265
創	男女共同参画推進センター運営事業(再掲)	(I) 男女共同参画を進める拠点施設として、男女共同参画意識啓発のための講座の開催や男女共同参画を推進する登録団体の活動支援などをはじめ、情報の収集・提供などを行った。 (II) センター利用者数18,893人、専門家による法律相談件数115件、センター登録団体数31団体、男女共同参画推進団体委託事業を実施し、市民向けの啓発を行った。(10団体) (III) 事業内容の工夫・改善、相談員のスキルアップを図りながら、継続して実施する。	27,222
重創	女性活躍推進事業(再掲)	(I) 女性をはじめとした多様な人材が活躍できる事業所での制度づくり・風土作りにつなげるため、参加型のワークショップ形式で「ダイバーシティ推進セミナー」を開催した。 (II) 令和元年9月3日実施、参加者27事業所91人 12月3日実施、41人 (III) 女性活躍を推進するため事業内容を見直し、検討を行った上で継続して実施する。	758
	男女共同参画推進事業所認定事業(再掲)	(I) 一人ひとりの事情に応じた多様な働き方ができる環境整備等に積極的に取り組む市内の事業所等を認定し広く公表した。 (II) 認定事業所数 7事業所 令和元年10月1日認定。 (III) 事業所への男女共同参画意識啓発を行うため、継続して実施する。	89
	ワーク・ライフバランスの実践	(I) ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、職員の意識啓発を目的に研修を実施した。 (II) 効率的で有意義な生活の充実を目指し、階層別選択研修としてタイムマネジメント研修を実施した(18人が受講)。2級職員研修において、ワーク・ライフ・バランスについて、啓発・理解した(42人が受講)。課長級以上の職員を対象に働き方改革セミナーを実施し、意識啓発を図った(281人が受講)。 (III) 職員のワークライフバランスの推進を図るために、継続して実施する。	227
公創	高梁川流域ICT利活用推進事業(再掲)	(I) オープンデータやビッグデータが地域の経営や事業に活用されるとともに、データ活用に対応できる地域人材(テレワーカーを含む)・プラットフォームを圏域の事業者が利用でき、かつ、そのリソースが圏域への新たな人材や事業者の誘引力ともなるような、高度データ利活用圏域の形成とデータ利活用によるビジネス創出を目的とする。 (II) オープンデータの更新・追加及び地域特性分析コンテンツ(都市モニタリング等)の追加。データサイエンス系テレワーカー育成用オンライン講座の運営。イベント・セミナー等の開催(データサイエンスセミナー、ITビジネス推進ワークショップ、統計検定勉強会。イベント参加者数:延べ64人) ※令和元年度においては予算縮小のためワークライフバランスの推進にかかる実績はなし。 (III) 令和元年度で完了した。これまでの本事業のワークライフバランスの推進にかかる取組は、男女共同推進課所管の高梁川流域女性活躍推進事業に移管する。	27,117